

令和元年度第2回

北海道環境審議会地球温暖化対策部会

議 事 録

日 時：令和元年12月20日（金）午前10時開会
場 所：かでの2・7 10階 1070会議室

1. 開 会

○事務局（北村課長） おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第2回北海道環境審議会地球温暖化対策部会を開会いたします。

本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。

気候変動対策課長の北村でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、所属委員と専門委員の全11名の出席をいただいております。北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項に定める所属する委員及び専門委員の過半数を満たしていることから、当部会は成立することをご報告いたします。

続きまして、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

次第、委員名簿、配席図のほか、次第の下に記載してございますが、資料1-1として、今回の点検結果報告書の概要版、資料1-2として、大体50枚ぐらいの本編、資料1-3として、昨年の答申文の1枚もの、資料2として、A4判の横長の3枚ものがございます。

途中でも構いませんので、配付漏れがございましたらお申し付けください。

それでは、ここからの議事進行につきましては、藤井部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○藤井部会長 おはようございます。

年末の大変お忙しい中、全員にお集まりいただいたということで、どうもありがとうございます。

早速、議事に入りたいと思います。

本日の議事は、北海道地球温暖化対策推進計画に基づく措置及び施策の実施状況についてです。

本部会では、毎年、北海道地球温暖化対策推進計画に基づく施策などの実施状況について、道の自主点検結果を踏まえて、審議を行っています。

7月24日の1回目の部会では、道から諮問がありました。本日は、事務局が取りまとめた点検結果報告書について審議を行い、答申の内容を取りまとめたと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、内容が多岐にわたることなので、最初に、温室効果ガス排出量の状況、次に、削減シナリオの進捗状況、最後に、対策・施策の実施状況及び道内の取組状況の大きく三つに分けて審議を進めたいと思います。

最初に、温室効果ガス排出量の状況について事務局からご説明をお願いします。

○事務局（井田主幹） 皆様、おはようございます。

道の気候変動対策課の井田です。

それでは、私から、温室効果ガスの排出量の状況について説明させていただきます。

まず、この報告書全体について、前回の7月の部会のときに、毎年、報告書が150ページ近くあり、かなり分厚くなっていて見づらいというお話をさせていただきましたが、今回は、なるべくポイントを絞って、わかりやすくということに主眼を置いてまとめました。それでも100ページ弱になってしまっておりますので、主に、お手元の資料1-1の概要版で説明させていただきたいと思います。

それでは、資料1-1をご覧ください。

まず、1番目の趣旨及び目的でございます。

これについては、7月に開催した部会でも説明させていただいておりますが、計画の点検評価は、北海道地球温暖化防止対策条例において、計画に基づく地球温暖化対策の実施状況を明らかにした報告書を取りまとめ、学識経験者の方々による評価を受けることとされており、この規定に基づき実施するものでございます。

今回、道において取りまとめた報告書では、平成28年度の道内における温室効果ガス排出量の状況、削減シナリオの進捗状況、平成30年度における道の対策・施策の実施状況と評価について、道の自主点検結果として取りまとめており、あわせて、市町村や事業者、NPOなどの取組状況を記載しております。

それでは、以下、資料に記載されている項目順に説明させていただきたいと思います。

2番目の温室効果ガス排出量の状況等をご覧ください。

まず、点線で囲まれた部分についてご説明しておきたいと思います。

今回お示いたします平成28年度の排出量については、速報値としての扱いとなっております。

経過についてご説明いたしますと、平成28年度から電力小売りの全面自由化が始まったことに伴いまして、使用していたデータの一部が把握できなくなったことから、エネルギー転換部門及び民生（業務）部門における二酸化炭素排出量の算出方法を変更することとしたところでございます。

しかし、新たな算出方法に用いる国のデータの公表が遅れておりまして、手をこまねいて待っているわけにもいかないものですから、この2部門におきましては、現時点で入手可能なデータを用いて予測値を算出した上で、今回の報告書では、温室効果ガスの排出量を速報値として掲載するものです。

なお、必要なデータが公表され次第、排出量を算出し直しまして、確報値として公表することとしております。

また、ただいま説明いたしました算出方法の変更に伴いまして、年度を遡って温室効果ガス排出量を算出し直しております。このため、お手元に青い表紙のファイルがあるかと思いますが、その中にあります昨年度の点検評価に係る報告書に記載されている数字とは異なりますので、あらかじめご了承くださいと思います。

では、話を戻しまして、まず、（1）温室効果ガス排出量（速報値）の①平成28年度

の状況についてです。

平成28年度の排出量は6,972万tで、基準年である平成2年度に比べて5.9%の増加、また、前年度の平成27年度と比べて0.9%の減少となっております。

基準年から増加した要因としましては、民生（業務）部門において電力使用量が増加したことや、1kwhの電力量を発電する際に排出される二酸化炭素排出量を示す電力排出係数が増加したことなどが考えられます。

また、前年度から減少した要因としましては、同じく、民生（業務）部門において電力使用量が減少したことなどが考えられます。

次に、下の図1をご覧ください。

推進計画における温室効果ガス排出量の削減目標との関連についてお示したものです。

現計画における削減目標は、令和2年度を目標年としまして、基準年である平成2年度から7%削減し、削減後の排出量を6,099万tにしようとするものです。平成28年度の排出量が6,972万tであることから、削減目標の達成に向けては、さらに873万tの削減が必要な状況となっております。

続きまして、2ページ目の②部門別の二酸化炭素排出量についてです。

こちらでは、温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素の部門別の排出量についてお示ししております。

図2をご覧ください。

こちらは、各部門別の排出量について、基準年の平成2年度からの推移を表したものです。ご覧のとおり、産業部門からの排出が最も多く、次いで、民生（家庭）部門、運輸部門、民生（業務）部門の順となっております、この4部門で全体の9割以上を占めております。この傾向は従来から変わっていません。

その下の図3をご覧ください。

二酸化炭素排出量の部門別の構成比について、全国と比較したものでございます。

本道は、全国と比べまして、民生（家庭）部門と運輸部門の割合が高い一方で、民生（業務）部分の割合が低い状況になっており、この傾向も従来から変わっておりません。

続きまして、各部門における二酸化炭素排出量の状況について、一旦、概要版を離れまして、資料1-2の報告書の本編に詳細を載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それでは、7ページをご覧ください。

まず、産業部門における二酸化炭素排出量は1,888万tで、基準年比で8.2%の減少、前年度比で0.2%の減少となっております。

基準年との比較では、鉱業、建設業、農林水産業からの排出量が減少しています。前年度の平成27年度と、その前の平成26年度からはおおむね横ばいで推移をしておりますが、平成25年度と比較すると、多少ですが低くなっております。

その要因としましては、省エネの取組が進んだほか、価格の変動を除く量的な変動を示

す鉱工業生産指数が多く業種で減少していることから、生産活動が低下したことなども要因として考えられます。

続きまして、8ページをご覧ください。

民生（家庭）部門における二酸化炭素排出量は1,500万tで、基準年比で19.9%の増加、前年度比で2.1%の増加となっております。

その要因についてですが、図9をご覧くださいと思います。

この図は、使用エネルギー種別の排出量を示したのですが、いずれの年度におきましても、灯油の使用によるものが約半分を占めている状況です。この灯油の使用に関して前年度と比較いたしますと5.4%増加しております、平成28年から29年にかけての冬期間において気温が低い状況にあったことに伴い、暖房の使用頻度が高くなったことが要因と考えられます。

図10をご覧ください。

この図は、10月から3月の各月における札幌の日平均気温の月平均値を示したものです。

図の右のほうにある2016年を見ていただきますと、10月が10.6度、11月が2.1度となっておりますが、これは、基準年の平成2年度以降、最も低い気温となっているほか、2月を除き、前年度を下回っている月が多く、これにより暖房の使用頻度が高くなり、灯油の使用量も増加したのではないかと考えております。

続きまして、基準年と比較して増加した要因について、9ページの図11をご覧くださいと思います。

こちらの図は、世帯数及び1世帯当たりの年間の電力と灯油の使用量の推移を示したものです。

折れ線グラフで示しておりますが、世帯数が基準年比で約1.3倍と増加傾向にある中で、1世帯当たりの年間電力使用量も基準年比で約1.2倍と増加しております。

また、グラフにはありませんが、電力排出係数は、基準年の平成2年度の0.53に対して、平成28年度が0.632ということで約19%増加しており、これも要因の一つと考えております。

また、1世帯当たりの電力使用量の増加要因としては、主要な家電製品普及率がおおむね増加傾向にあることが考えられます。

図12は、家電製品普及率の推移ということで、左側に道内の状況、右側に全国の状況を示していますが、北海道においてもパソコンやルームエアコンの普及率が増加しており、電力使用量増加の要因の一つとして考えられます。

続きまして、10ページをご覧ください。

民生（業務）部門でございますが、冒頭でもご説明しましたとおり、算出に用いる国のデータの公表が遅れておりますことから、現時点で入手可能なデータを用いて算出した予測値としております。

民生（業務）部門における二酸化炭素排出量は899万tで、基準年比で35.2%の増加、前年比で3.8%の減少となっております。

増減の要因について、まず、基準年との比較では、オフィスのOA化などにより、業務用電力使用量が基準年比で約1.8倍と増加していることが挙げられます。

また、ページをめくっていただいて、11ページの図15に主要な業種における延べ床面積の推移を示しておりますが、この中で、一番上のダイヤの折れ線グラフ、これは事務所ビルの床面積ですが、基準年に比べて約1.9倍に増加しているほか、電力排出係数が約19%増加したことも要因と考えられます。

また、前年度の比較については、10ページに戻っていただき、図14をご覧ください。

図14は、使用エネルギー種別の二酸化炭素排出量の推移を示しているものですが、一番上の網かけの電力由来の排出量が前年度に比べて減少していることから、電力使用量の減少、また、電力排出係数が前年度からわずかに減少したことが要因として考えられます。

続きまして、12ページをご覧ください。

運輸部門における二酸化炭素排出量は1,247万tで、基準年比で5.9%の増加、前年度比で1.2%の減少となっております。

基準年から増加した要因としては、運輸機関別では、自動車からの排出によるものが全体の8割を占めており、燃料種別で見ましても、自動車に起因するガソリンからの排出量が基準年に比べて増加していること、また、航空からの排出量が、運輸機関別では全体の1割程度しか占めておりませんが、基準年と比較すると1.8倍増加していることなどによるものと考えております。

主要部門別のご説明については以上でございます。

引き続き、13ページをご覧ください。

ここでは、エネルギー使用量の経年変化を示しております。

二酸化炭素排出量の算出においては、電力排出係数の値によって、排出量が多くなったり少なくなったりと影響されることから、排出量の算出とは別に、エネルギー使用量の面から傾向を把握するために取りまとめたものです。

図18は、二酸化炭素排出量が多い産業・民生・運輸の各部門における石油製品供給量やガス供給量、電力使用量に基づき、年度毎の原油換算エネルギー使用量をグラフ化したものです。使用する統計の関係で、ここでは平成19年度から28年度までの推移を示しております。

棒グラフをご覧くださいと、平成23年の東日本大震災以降、エネルギー使用量の合計値が全体として減少傾向にあります。ちょっと見づらいますが、棒グラフの真ん中あたりの濃い網かけをしている産業と民生部門の電力使用量が、23年度に比べて28年度は166万klも下がっておりまして、東日本大震災を契機とした節電意識の高まりや機器の省エネルギー化の取組が継続しているものと考えております。

私からは以上でございます。

○藤井部会長 ありがとうございます。

今、事務局から、情報としてはかなり膨大ですが、道内の2016年度の排出量の状況についてご説明がありました。

これに関して、ご意見やご質問等はございますか。

○栗田委員 運輸部門のところについて、こちらにはあらわされていなかったのですが、実は、私は、総務省の政策白書の29年版を常々見ていました。そこには、要因の一つとして、ネットショッピングの普及により、個配の自動車の利用が増えているとありましたので、道内の場合は、どれだけの方がネットショッピングを使って配送を利用しているかということも一つの参考値になるのではないかと考えておりましたが、いかがでしょうか。

○事務局（井田主幹） ここでは、自動車の燃料使用量ということで示しておりますが、基準年と比べて自動車の燃料使用量が多くなった要因として何があるかと問われた場合、今、栗田委員がおっしゃられた要因もあるものと考えられます。

○藤井部会長 ほかにございますか。

○中津川委員 資料1-1の2ページですが、トレンドをずっと見ていくと、2009年ぐらいにかなり減っている状況があります。これは、経済的な部分で下がったという理解でよろしいでしょうか。

ちょっとタイムラグがあって、民生部門が2010年に下がっていますが、こういうタイムラグも含めて、このぐらい下がれば何とか目標を達成できるのではないかという気もします。しかし、経済と連動しているので、経済的に発展しつつ、減らしていくという課題になると思いますが、この下がり方をどういうふうに分けて分析されているのか、教えてほしいと思います。

○事務局（井田主幹） 2008年にあったリーマンショックの影響で、製造業における生産量などが減ったということもありましたので、委員がおっしゃられるとおり、経済的な要因で下がっていると考えております。

○中津川委員 民生部門は1年ぐらいおくれて下がっていますが、それもそのことに連動して、ちょっとタイムラグがあって影響が出てきたということですか。

○事務局（井田主幹） おっしゃられるとおりかと思います。

○藤井部会長 小林（良）委員、何か補足はございますか。

○小林（良）委員 今、事務局からご説明があったとおり、私もここはリーマンショックの影響だと見えています。

○藤井部会長 どうもありがとうございます。

ほかにございますか。

○宮森委員 13ページの電力の排出係数も影響しているのではないのでしょうか。

○事務局（井田主幹） 資料1-2の13ページに図18がございまして、今おっしゃられたとおり、電力排出係数が0.433と下がっておりますので、これも要因の一つだと考えられます。

○宮森委員 先ほど説明していただいた資料1-2の9ページに、家電製品普及率の推移があります。最近の北海道は、毎年、暑い1週間があり、私も今年の7月末、熱帯夜が3日ほど続いたときに熱中症になりかけたのですが、これからはエアコンが必需品になると思います。資料によると、ルームエアコンの普及率が30%に近くなっていて、講座でエアコンの所有を聞いてみても、その普及率が結構高くなっているのを実感しています。

先ほど、二酸化炭素の排出は、冬場の灯油が非常に大きいという説明をいただいたのですが、今後は、冬も快適に使えるエアコンの普及により、北海道も灯油から電力にシフトしていくのかなと感じております。

○藤井部会長 ありがとうございます。

何かコメントはありますか。

○事務局（井田主幹） オール電化の住宅も増加傾向にございますので、今後、電力使用量もますます増えていく可能性があるのかなと思っております。そういった状況の中、省エネルギーの取組も進めていかなければならないのかなと考えております。

○矢島委員 今さら聞くのは恥ずかしいのですが、北海道における飛行機のCO₂の排出量は、どういう計算なのでしょう。

○事務局（井田主幹） 国において、各空港別に燃料使用量を出している統計がありますので、道内にある空港の分を足して算出しています。

○矢島委員 そうすると、給油の量そのものということですか。

○事務局（井田主幹） 給油した量を積み上げているはずですが、細かな部分につきましては、また調べてご回答させていただければと思います。

○矢島委員 わかりました。

○藤井部会長 ほかにございますか。

○中津川委員 資料1-2の13ページのエネルギー使用量ですが、東日本大震災以降、使用量は減ったのだけれども、排出量はふえているというのは、泊の原発が停止したという理解でよろしいですか。

○事務局（井田主幹） 原発停止以降、電力排出係数が0.6台まで上がっていますので、おっしゃられるとおり、石炭火力に頼る部分が多くなり、二酸化炭素排出量が多くなったと考えられます。

○藤井部会長 ほかによろしいですか。

○小林（ユ）委員 二酸化炭素排出係数を見ると、北海道電力の計数を使われていて、これは仕方のないことなのかなと思いますが、北海道は、特別高圧の、民生は3番目ぐらいだったと思いますけれども、自由化によって非常に転換が進んでいるところもあります。

実際に環境省の資料を見ますと、各小売電気事業者の排出係数が一覧になって出ていますが、北海道電力よりも低いところが道内にたくさんある状況で、こういう資料をまとめるときには、それぞれというわけにはいかないと思いますが、係数が事業者によって大分変わってくるということも一つ押さえておいたほうが良いと思っております。

○事務局（井田主幹） 電力小売の全面自由化がありましたので、今回、算出方法の変更を検討する中で、北電以外の小売事業者の部分の何とか反映できないかと考えてみたのですが、事業者によっては、道内分のシェアを公表していないところもあり、全体を把握するのが非常に難しいということがございまして、今回は北電の電力排出係数を用いております。

今後、排出量の算出の仕方について、より実態を反映できる方法を考えていければと思っております。

○藤井部会長 ほかにありますか。

2008年から2009年の落ち込みは、全国的にリーマンショックの影響が見られますけれども、恐らく2009年に泊3号機が動いたという、先ほどの原発により係数が下がったという面は、多分、全国以上に下がっているところが見られると思います。その割に、資料1-1の図2のエネルギー転換の値が変わらないのは、私の理解が追いついていないと思いますけれども、国全体と北海道の傾向は、同じところと違うところがあり、それぞれ特性があるということをお踏まえておきたいと思っております。

来年、昨年の電力使用量のデータの3日分が震災の影響でほとんどゼロになりますが、それも北海道だけの傾向だと思っております。

また後で時間があれば戻ってきたいと思っております。

それでは、2番目の削減シナリオの進捗状況について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（名畑主査） 気候変動対策課の名畑と申します。よろしく申し上げます。

座ってご説明させていただきます。

それでは、私から、削減シナリオの進捗状況について、資料1-2の厚い資料を使ってご説明させていただきます。

14ページをご覧ください。

まずは、4.1の削減シナリオの考え方についてご説明いたします。

推進計画では、目標年次の2020年度における温室効果ガスの削減目標である974.9万tに向けた削減シナリオも同時に示しておりまして、本項では、その進捗状況について、道民、事業者などの各取組主体の2020年度の削減目標と本道分の2016年度の削減量を比較することによって、客観的に削減シナリオの進捗状況が把握できるように取りまとめておるところです。

一度、一番後ろの94ページの参考資料に飛んでいただければと思っております。

こちらに削減シナリオの詳細な算出方法や各個別項目の詳細をお示ししており、道民の取組や事業者の取組について、省エネルギー性能の向上などの項目の削減量を推計しているところです。

その上で、14ページに戻っていただき、ご説明を再開させていただきます。

4.2の削減シナリオの進捗状況（全体）のご説明をさせていただきます。

図19をご覧ください。

この図は、年度ごとの削減量を示したものです。一番右端に2020年度の削減目標を示しており、一番左端は、以前、削減目標を一度改定した際の現況年である2011年度をゼロと設定しております。

図の中で斜めに点線を走らせていますが、右端と左端を結んだ点線は、仮に、この10年間で排出量の削減が直線的に進むとした場合の想定削減量を示しております。その中で、今回ご報告する2016年度、平成28年度の削減量は277.9万tとなった一方で、想定削減量は541.6万tでございますので、この後にご説明いたしますが、事業者の取組については想定削減量を上回っているものの、全体としては計画どおり進んでいない状況になります。

続きまして、15ページにお進みください。

まず、図20の道民の取組についてご説明いたします。

2020年度の削減目標を173.3万tとしており、ことしの数字としては、想定削減量が96.3万tまで減れば想定どおりですが、算出した値としては、マイナス10.8万tとなっており、想定削減量に達していないこととなります。前年度の2015年度はプラス41万tからマイナスに転じておりますが、先ほど、二酸化炭素排出量のところで、冬期に寒くて灯油使用量が増えたとお伝えしたとおり、削減シナリオにおいても、そういったことが影響して、家庭部門での1人当たりのエネルギー使用量が増加したことが一つの要因と考えておるところです。

続いて、下に移りまして、図21は事業者の取組についてです。

目標年の2020年度については494.9万tとしておりまして、2016年度の削減量は465.1万tで、削減目標は274.9万tですので、今年度時点においては達成しているという結果になりました。

その要因としては、高性能ボイラーの導入や、新築、改築時の省エネ性能の向上のほか、産業及び民生（業務）部門におけるエネルギー使用量の減少などが考えられるところ です。

続きまして、16ページをご覧ください。

図22は、運輸関係の取組についてお示ししております。

目標年の2020年度については233.6万tとしており、2016年度についてはマイナス2.2万tで、想定していた削減量が129.8万tですので、こちらも想定削減量に達していないという状況です。

この要因としては、エコカー減税などによる次世代自動車の普及割合の増加に伴い、燃費も向上していますが、車両の営自率は横ばいであり、トラック輸送の効率化が想定どおり進んでいないことから、想定削減量に達しておりません。

今お伝えした営自率とは、16ページの上のほうに米印で計算式を示していますが、自動車の総貨物輸送量に対する営業用車両による貨物輸送の割合を示すものでございまして、温室効果ガス排出抑制の観点からは、輸送に当たって、一般的に積載率や運行頻度が低い

自家用車両から積載率が高い営業用車両へ転換されることで削減が進むと考えているのですが、その割合が想定よりも進んでいないことがこの結果に反映されているところです。

以上で、削減シナリオの進捗状況についての説明を終わらせていただきます。

○藤井部会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局からご説明のあった削減シナリオの進捗状況について、何かご意見やご質問等はございますか。

○中津川委員 14ページのグラフの数字は、15ページと16ページの三つの足し算で出ているという理解でよろしいですか。

○事務局（名畑主査） その三つのほかに小さな項目があるので、全てというわけではありませんが、その割合がほとんどを占めておりますので、大きな割合として、道民、事業者、運輸の部門をお示しさせていただいたという状況です。

○中津川委員 例えば、三つの部門の2016年度を足し算していくと452.1になり、277.9とは数字が大分違いますが、これはどうしてですか。

足し算というのは、マイナス10.8、プラス465.1、マイナス2.2というふうに出すと、452.1になります。

○事務局（名畑主査） 今の三つの部門以外でマイナスに傾いているところがありますので、そちらの数字を引いた形で、トータルとしては277.9となっております。

○中津川委員 では、そのマイナスの数字は大幅に大きいということですね。そういうことは示してもらわないと、何が原因で14ページの値になっているかがよく見えなと思います。

○事務局（名畑主査） 追加でご説明させていただきます。

一番後ろから1枚戻って、96ページをご覧ください。

二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減対策の事業者の取組の中で、代替フロン等3ガスの削減及びフロン法改正による規制強化という項目に197.7という数字があるのですが、この数字が一番大きく書いていまして、この数字を先ほどの足したのから引いていただくと、ここの表ではプラスとマイナスが逆になっていますが、277となります。

○藤井部会長 それは結構大きなことで、書いておくことはできないのですか。

○事務局（井田主幹） こちらでは、二酸化炭素の排出削減対策ということで示したのですが、二酸化炭素以外の温室効果ガスに係る対策についても記載することは可能です。

○藤井部会長 削減シナリオというのは、二酸化炭素だけではなくて、14ページにあるように、温室効果ガスの目標でもありますね。

○事務局（井田主幹） そうです。

○藤井部会長 それは明記しても何も差し支えないと思います。

私は、ご指摘をいただくまで全然気づきませんでした。微々たる量だったらいのですが、今ご説明いただいたことを私なりに解釈すると、そうでもないのに、メジャーなものは書いておくほうが良いと思います。

○事務局（井田主幹） 本編に記載するように考えたいと思います。

○藤井部会長 多分、来年度以降も同じ資料が続くでしょうから、お願いいたします。

削減シナリオは、指数関数にしておくとは非常に当てはまった気がしますね。

先ほどのトラックの営自率は、長距離運転ができなくなったということが原因になりますか。

○事務局（井田主幹） 営自率は、荷物輸送で使う車として、大きいトレーラーのような営業用の貨物車もあれば、小さい自家用の軽トラックもありますが、一度に多くの荷物を運ぶために車両の大型化を図ろうというものです。荷物を運ぶにしても、例えば、100個の荷物があったとして、トレーラーだと80個ぐらい運べる場所、軽トラックだと20個とか30個ぐらいしか運べずに何回も運転した結果、燃料使用量が多くなってしまっていることになってしまいます。大型トレーラーを多く導入できればいいのですが、統計上では、導入があまり進んでいない状況なのかなと思っております。

○藤井部会長 昔だったら、羅臼から函館まで1人でずっと行っていたものが、今は、8時間ぐらいしか運転できないという規制があって、行けないですね。それが最近の停滞に影響しているとしたら、もう法律としてそうなっているので、なかなか変えようがないと思ったのです。もちろん、箱物は、自動車により効率化することによって、その部分はこれからどんどん推し進めるべきですが、できることとできないところを分ける必要があるのかなと思いました。

○事務局（井田主幹） 今、用いている統計資料では、それを表すものは出てこないのですが、そういった変化も要因の一つとして考えられると思います。

○藤井部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○山野井委員 この次の施策のことに関わることだと思いますし、前回も言っていると思いますが、図1に示すような削減目標があって、削減シナリオの進捗状況と現状があって、この変化の状況で、2020年の達成目標というのは、数字的にどう見ても達成できないのではないかという見通しのほうが高いと思うのです。なので、次の施策の中でいろいろやられているのも既に見ていますが、強い政策的なリーダーシップがさらに必要ではないかというところが本当は最大の問題だと思っています。

○事務局（井田主幹） ご指摘がございましたとおり、2020年まであと1年ということで、当然、我々としては、目標達成に向けて頑張っていきたいと思っておりますが、その一方で、達成がなかなか難しい状況にあるとも考えています。

点検評価のお話が終わった後に時間があればご説明したいのですが、今、推進計画の見直しもやっておりますので、その中で、今おっしゃられた施策の見直しもきちんとしていかなければならないと思っております。

○藤井部会長 ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 なければ、3番目の対策・施策の実施状況及び道内の取組状況について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（名畑主査） 引き続き、私からご説明させていただきます。

資料1-2の本編の17ページで、今回のお示しの仕方について簡単にご説明させていただきます。

17ページの下の方で囲んでいるものは、推進計画に載っているものでして、推進計画では、重点的に取り組むべき施策として、一つ目が低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、二つ目が地域の特性を活かした環境に優しいエネルギーの導入等、三つ目が二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等の推進の三つを柱として掲げ、その下に中項目もございいますが、それぞれに関連する施策を分野横断的に展開することとしております。

平成30年度において道が実施した対策・施策の実施状況や評価につきましては、この三つの重点施策に基づいて、18ページ以降、51ページまでにかけて取りまとめております。

この内容については、かなりボリュームがございしますので、後ほど概要版に基づいてお話をさせていただければと思いますけれども、その前に、簡単に本編の構成をご説明いたします。

例えば、18ページをご覧ください。

重点施策の一つ目の項目は、低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの転換ということで、5.1として掲げておりまして、その下に5.1.1として道民や事業者などの温暖化防止行動の促進の項目をつけております。これらの項目の下にある一回り小さな文言は、計画で示している取組の方向性でして、また、昨年度の報告書から各対策・施策と関連性の高いSDGsの目標について、項目ごとにマークを示しているところでございます。

この5.1.1の項目については、取組内容が多岐にわたるので、さらに細分化いたしまして、(1)事業者の取組と真ん中あたりにあると思いますが、幾つかに分類して記載しておりまして、その対策・施策の実施状況評価を四角の中でお示ししております。

次のページに移っていただきまして、19ページから20ページにかけては、道が行いました主な事業ということで、それぞれ事業名や取組主体、事業の内容について説明を記載しているところでございます。

さらに、21ページをご覧ください。

関連指標については、温暖化対策推進計画の上位計画となります北海道環境基本計画などに示されている指標を記載しているほか、普及啓発事業など、数値目標を掲げることがなじまないものについてもなるべく関連するデータを持ってこようということで、補完データとして記載させていただいているところでございます。

こういった形で、各項目を51ページまで記載しているところです。

概要版に戻っていただき、3ページをご覧ください。

(3) から対策・施策の実施状況についてまとめさせていただいております。

まず、①低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの転換についてですが、平成30年度における実施状況につきましては、北海道地球温暖化防止対策条例に基づいて、事業者から温室効果ガス削減等の計画書や実績報告書の提出を受け、公表したほか、道内の小中学校での環境教育プログラムの実施や、エコドライブの普及啓発イベント、出前講座等の開催、そして、北海道グリーン・ビズ認定制度の運用といった取組を行うことで、道民及び事業者の地球温暖化防止行動の促進を行いました。

それらの対策・施策の評価をイに記載しております。低炭素型ライフスタイルへの転換を加速するため、継続的な取組を促すことが重要であり、より効果的な普及方策を検討することが必要であるほか、全国と比較して、運輸部門では、温室効果ガス排出量が高いことなどを踏まえて、交通安全運動や市町村と連携したエコドライブの実施、グリーン・ビズ認定制度の積極的なPRなど、地域も含めた幅広い主体との連携のもと、より効果的な対策を展開していくことが必要であるとさせていただいております。

続きまして、4ページをご覧ください。

②の地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入等に関してです。

アの平成30年度の実施状況につきましては、水素について普及啓発を行うキャラバンやセミナーの開催、スマートコミュニティの構築に向けたフォローアップ、サポートなどによる環境産業の育成、振興を図ったほか、建設部の所管ですが、きた住まいる制度の推進、バイオマス利活用施設整備に係る補助などを実施したところです。

イのこれらの取組に対する評価としましては、水素の利活用を促進するため、産学官が連携して水素社会実現に向けた取組を進める必要があるほか、省エネ・新エネ設備の導入等に係る各種情報の一体的な提供の推進や、建築物の省エネ性能等の確保の必要性について周知徹底、技術力の向上に向けた、きた住まいる制度の普及、バイオマスなどの利活用による地域循環圏の形成に向け、関係者と連携し、地域特性に応じた利活用システムの構築等を進めることなどが必要であるとまとめさせていただいております。

次に、重点政策の③二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全等の推進についてでございますが、平成30年度の実施状況につきましては、北海道森林吸収源対策推進計画に基づき、適切な森林整備や保全、木材及び木質バイオマスの利用推進を図ったほか、多様な主体との連携等による木育の取組や、林地未利用材の集荷、搬出に係る実証実験の実施、及びその結果を含めた林業事業者へのPR、道立広域公園の整備、補修などを実施したところでございます。

これらに対する評価につきましては、森林資源の循環利用を通じて、森林の持つ二酸化炭素の吸収や水源の涵養、木材の生産など、多面的機能を持続的に発揮させるため、木材利用と環境保全との調和を図りながら、適正な森林の管理保全などの取組を推進することが必要であるほか、森林や森林づくりに関するさまざまな情報を提供するとともに、道民

や企業などによる森林づくりを進めること、林地未利用材の安定供給体制の構築とあわせ、木質ペレットなどの利用拡大を着実に進めることなどが必要という形でまとめさせていただいております。

続きまして、5ページをご覧ください。

3番目の道内の取組状況についてご説明させていただきます。

この項目については、道内の市町村、事業者、NPOなどにより行われている地球温暖化対策のためのさまざまな取組や調査研究について取りまとめたものでございます。

概要版では、(1)(2)ということで、市町村の取組状況と事業者、NPOなどの取組状況に絞って記載しておりますが、ほかの項目もありますので、本編に基づいてご説明させていただきます。

本編の52ページをご覧ください。

6番は道内の取組状況をまとめており、6.1は道の事務事業に関する実行計画について記載をしております。

これは、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、道自らが行っている事務や事業に伴い排出される温室効果ガスの削減に向けて、その実行計画を策定しているものでありまして、平成28年度から第4期の実行計画が始まっているところです。

お示している表6については、直近の平成29年度の実績を記載しており、基準年度の26年度に比べまして3.4%の減少という結果です。

引き続き、目標である令和2年度における5.4%の目標に向けて、道としても温室効果ガスの排出抑制に努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、53ページをご覧ください。

6.2の市町村の取組状況についてご説明させていただきます。

こちらについては、細かい資料で申しわけありませんが、55ページ以降、表8から11として各市町村の取組をまとめた表を載せておりまして、そこから一部抜粋する形で、今ご覧いただいている53ページ、54ページに記載しております。

かいつまんでのご説明になりますが、例えば、53ページの6.2の上から三つ目の白丸については、市町村が管理する公共施設において、太陽光発電システムや木質ペレットボイラー、LED照明など、省エネ・再エネ機器の導入が進められているということ、そして、同じような太陽光システム、そして、ペレットストーブなどについて、多くの市町村で助成制度を設け、支援を行っていただいているところでございます。

そのほか、各市町村の取組として、新しい情報ではありませんが、帯広、下川、ニセコ町は、国から環境モデル都市として選定され、低炭素社会の実現に向けて、高い目標を掲げて取組を実施されております。また、下川町については、環境未来都市にも選定されております。

また、54ページの上のほうですが、平成30年度におきましては、稚内、浜頓別、幌延町が新たにバイオマス産業都市に選定されまして、道内では計34市町村となっております。

バイオマス発電の活用など、地域の特色を活かした、バイオマス産業を軸とした、環境に優しく、災害に強いまち・村づくりを目指す地域として取り組まれております。

さらに、札幌市、ニセコ町及び下川町につきましては、2018年度にSDGs未来都市に選定されまして、特に、ニセコ町及び下川町につきましては、先導的な取組として、自治体SDGsモデル事業にも選定されておりまして、これらの市町村を中心に、SDGsの達成に向けた取組が進められているところでございます。

続きまして、6.3は、事業者、NPOなどの取組状況です。

こちらについても、また細かな表になりますが、後ろの表12から15で各事業者の取組や国、道から表彰された事例などについて取りまとめており、これらから一部だけご紹介させていただきます。

各事業者において地球温暖化防止の率先行動が行われておりますほか、地中熱を利用したヒートポンプシステムの導入や省エネルギー建築物の設計、常用タクシーで乗客と宅配貨物を一緒に運ぶ事業といった他の事業所の模範となるような優れた取組が行われているところではあります。

また、各地域においては、地球温暖化対策推進法に基づき設置されている地球温暖化対策地域協議会で、各種イベントや環境展、市民講座などの事業を通じて、地域住民を対象に地球温暖化防止のための普及啓発事業を行っていただいているところでございます。

そのほか、道立総合研究機構の調査研究結果や北海道地球温暖化防止活動推進センターの活動状況についても、概要ということで記載しております。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○藤井部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、何かご質問やご意見等はございますか。

○中村委員 この委員会の弱さというか、目標がありますね。それでうまくいかないときに、今、さまざまな実施状況と評価が出てくるのですけれども、この評価が余り評価になっていないのです。評価の内容が、何々を進める必要がありますとか、何々が重要ですよという評価になっていて、どんな施策がどれくらい効果的だったのかが見えないのです。

ということは、先ほど山野井委員もおっしゃられたのですけれども、ある目標を設定して、本当にそれを下げるといえることになると、この施策は極めて有効的であるとか、これを打っても余り、例えば、ある自治体が特別に何かよかったとしても、北海道全体のトータルとしては、実は全体的には大したことはないとか、その辺の本当に戦略的な議論をしない限り、環境生活部でやるのは難しいことを承知で言っているところがあるのですけれども、やっぱり評価が弱いなという感じがします。

今のこういう形の評価だと、ボトムアップで、いい自治体もあつたり、いい施策もあつたりするのでしょうけれども、それが具体的なCO₂削減との関連性が見えないということが、決定的に、僕は、実現するためには、うまくいかない理由ではないかと思えます。

○事務局（井田主幹） 今、中村委員がおっしゃられたとおり、私どもも、削減シナリオ

にある目標の達成のために、いろいろ施策に取り組んできたわけですが、これまで、いろいろと意見が出されていたところですが、その辺が見づらいというのは課題なのかなと認識しております。

先ほどの話の繰り返しになってしまいますけれども、どういうふうに削減努力が見えるような評価方法にしていけばいいのかというのは、現在、我々も課題として捉えているところでございます。推進計画の見直しの中で、今後検討することになるかと思っておりますので、その際には案をご提示させていただき、ご意見をいただければと思っております。

○菅井委員 重箱の隅をつつくようですが、事業者の取組で、「必要です」「必要です」というのがずっと続いているのですが、18ページの最後のフロン類使用機器の語尾は「必要があります」と、ここだけ表現を変えているのです。これは、どういう意図があたりだったのかなと思いました。

また、同じように、23ページも、「必要があります」と「必要です」となっているところがあります。

○事務局（名畑主査） ありがとうございます。

特に理由があって記載方法を変えているわけではないので、全体的に表現を統一させていただこうと思っております。

○藤井部会長 ほかにございますか。

○中津川委員 先ほどお聞きした話と関係するのですけれども、資料の14ページで削減目標を掲げていて、それが達成できない理由というのは、例えば、15ページを見ると、事業者は目標以上に相当減らしているのに、何かが足を引っ張っているなという話で、先ほどお聞きしたのですけれども、その答えが96ページということですね。

96ページを見ますと、何が足を引っ張っているかが歴然としていて、数字上、事業者の取組の代替フロン等3ガスの削減及びフロン法改正による規制強化というところが197.7なので、ものすごい足を引っ張っているように見えます。この数字を見れば、ここではないですね。それが減らせるのか減らせないのか。灯油の使用量がふえたことで施策が進まないのかと思っていたのだけれども、そんなものではなくて、これが一番大きいのではないかと思ったのですけれども、いかがですか。

○事務局（井田主幹） フロン類については、フロン排出抑制法という法律に基づいて適正管理を進めているのですが、全国的に、フロン類を使った機器を廃棄する際に、それを抜かないで廃棄してしまうといった事例が多い状況にあります。

国では、フロン排出抑制法を改正しまして、来年4月から、今お話ししました廃棄時における適正な管理の推進を中心に、さらに対策を強化していくということになっておりまして、我々もより一層取り組んでいくこととしております。今、中津川委員がおっしゃられたとおり、そこは力を入れてやっていかなければならないところだと思います。

○中津川委員 それは、先ほど中村委員の言われた分析評価なのではないですか。ここを押さえれば一挙に目標達成みたいなことになるのではないかと、この数字を見て思いまし

た。

○事務局（井田主幹） わかりました。

○藤井部会長 この数字は本当に合っていますか。今まで、国でも、こういうイメージで語った記憶が余りないのです。余りにも大き過ぎる感じがします。

○事務局（井田主幹） 温室効果ガスの9割を二酸化炭素が占めていますので、どうしてもそちらに話が行きがちなのですけれども、フロン類も構成比としては小さいですが、地球温暖化係数が高いということがありますので。

○藤井部会長 だから、係数を1万幾つ掛けるんですよ。それを踏まえても、今の議論は、本当だったら、おっしゃるとおり、ほかのはやらなくていいということではないけれども、優先的にやるべきだろうと思います。

○事務局（井田主幹） 二酸化炭素だけではなく、他のガスについてもやらなくてはいけないと思っています。

○藤井部会長 だから、これですよ。

ほかにご質問はございますか。

○小林（ユ）委員 資料1-1の3ページで、条例に基づいて、事業活動に伴いというところで、実績報告書の提出を義務づけ、公表したとなっているのですけれども、厚いほうの19ページを見ますと、報告の公表のところ、例えば、提出義務者の把握が困難だという課題が書かれているようです。実施状況としては、やりましたとなっていて、実際は困難だというのが課題になっていて、道庁のウェブサイトを見ると、公表しましたと書いてあるのですけれども、公表はされていないのではないかと思うのですけれども、私の見間違いだったのでしょうか。現在は停止されていますと書かれていて、実際にどういう状況なのかなと思いました。困難な状況というふうになるのですけれども、では、困難な状況をどのように対応されているのかなというのも一つ気になるころではあります。

原油換算のエクセル表も道庁では提出書類の中で公表されていましたが、東京都ですと、数量規制とキャップアンドトレードをされていますけれども、では、自分たちはそれに係るような事業者なのかどうなのかというチェックシートとしてそういった換算表を使われていて、同じ表であっても意味合いが違うというか、必要な人がこれを使うというふうには、最初から道庁では、自分たちで判断する材料としてはされていないような気がして、どんなふうになっているのかということが気になりました。

○事務局（関主幹） 地球温暖化対策グループの関と申します。

ただいまの公表の件について、誠にお恥ずかしい話ですが、うちの内部のサーバーの故障がありまして、今、見られない状態になっております。現在、改善中でございますので、その点は申し訳ございません。

把握できないというのは、例えば、届け出をする事業者が、条例のほうで、例えば、1年間の原油換算エネルギーの使用量の合計が1,500k1以上など、いろいろなルールを決めているのですが、一応、そういう縛りなのですけれども、私どものほうに、事業者が

条例を見て、これはうちに該当するなということで届け出を出してくださるということで、それ以外は把握することが現状では難しいということで、どれだけ事業者があるのかわからないという現状にあり、このような書きぶりになっております。

○小林（ユ）委員 限られた人員の中でいろいろな施策をされているので大変だと思うのですが、何の目的でやっているのかというと、削減していくためのことで、事業者にもそういったものを知らせていくということも必要ですし、SDGsのラベルも「バン」とラベリングされていますけれども、今、事業者の方にとっては、SDGsというのは無視できないものになってきていますので、自分たちの事業活動がどういったことに繋がっているのか、世界と繋がっているのかということも含めて、大変だとは思いますが、東京都も、進められているときは、最終的に何をゴールに持っていくのかということを胸に秘めながら事業所訪問をされたという話も以前に伺ったので、頑張ってくださいと思います。

家庭のCO₂排出量についてですが、灯油によって排出量が非常に多いというのは、私どものNPOが20年前から活動しているときには、それもわかっていて、それをどういうふうにしていったらいいかということもあったのですが、一般家庭の方たちのお家に自然エネルギーを導入するというのは、個々の経済状況はあると思うのですが、例えば、道営住宅とか、道庁の職員が入られている官舎が建て替えになったときに、CO₂をできるだけ出さないような高効率、断熱、太陽熱、そういったものをできるだけ使っていくという基本的な考え方があるのかどうか。

ドイツの事例を聞きますと、低所得の方たちのエネルギー支出の割合が多くなるので、できるだけそういう方がお住まいになられるような住宅は、エネルギーに関する支出が少ないようにといった配慮もなされていると聞きますので、こちらの所管ではないのかもしれませんが、道が管理する公共施設と言われるようなところ以外の住宅にかかわる部分も積極的にやっていただくと、道民の取組全体としても変わってくるのではないかと思います。そこは十分に配慮したものなのだとすることであれば、お教えいただければと思います。

○事務局（井田主幹） 公共施設においては、省エネ化を図る取組をしているのですが、公宅について、今、手元に資料がなく、省エネ化が図られているような設計になっているかどうか、すぐにはわからないので、調べて、またご回答させていただければと思います。

○山野井委員 先ほど、中津川委員とか中村委員とか部会長がフロンの問題を指摘されて、お話にあったとおりなのですが、例えば、18ページの事業者の取組の評価の最後の二つぐらいにフロンのことが書いてあるのですが、先ほど言われたように、先ほどの後ろのほうで見せていただいた数字が全体をコントロールしているような状態になっているのが正しければ、やはり本編には一応書いてあるのですが、もう少しこの文言を、必要だということではなくて、「これがキーになるのだ」みたいな表現をやっぱり入れてもらいたいと思います。この概要版のほうには、そのことについて全く同じようなところ

に記載がないので、概要になっていないと言われても仕方ないと思いますので、その辺はできれば修正をお願いしたいという気はします。

○事務局（井田主幹） わかりました。今いただいたご意見をもとに、表現の方法を考えたいと思います。

○藤井部会長 ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 点検結果報告書について、大変活発なご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、本年の答申文の作成をしなければいけないのですが、参考として、皆様のお手元に昨年の答申文の資料3-1をお配りしていますので、ご覧いただけますでしょうか。

本日の部会の後に、道に対して点検評価に関する答申を行うことになっているのですが、皆様方からのご意見を踏まえて、事務局と私でこのようなイメージで案を作成して、皆様に回付して、確認をいただいた後に決定したいと思います。

先般よりいただいているご意見のほかに、この答申に書き込みたい道の施策に対するご意見、ご提案等がありましたらこの場で頂戴したいと思います。お読みになって、いかがでしょうか。

○矢島委員 具体的にどこがどうということではないのですが、今の地球温暖化問題を考えたときに、もう少し危機感をきちんと書き込んでいただきたいと思います。これからの5年、10年というのはもの凄く大事な時期だと思いますし、昨年のような書きぶりですと、多分、道民の皆さんには余り伝わらないのではないかなと思うのです。ですから、思ったより進んでいないということであれば、そのところはもう少し強調した上で、書きぶりについても工夫していただけたらいいと思います。

○事務局（井田主幹） ご意見を踏まえて、答申文の作成のときに考えたいと思います。

○栗田委員 全体的に、矢島委員がおっしゃったように、何となく玉虫色っぽいというか、どうにでもやわらかくという印象をととても受けてしまいます。本当に喫緊の課題だと思っていますし、先ほどちらっと申し上げましたように、ライフスタイルがどんどん変換していくという状況の中にいるので、今までのやり方というよりも、そこで改善していくのも一つですけれども、先を見越した先手を打った施策の実施状況をもう少しやっていきたいという意思表示があってもいいと思います。

あと、2番目のところの道民やNPOなどによる対策の取組についてというのは、何となく全体的に、本編を見ても、すごくコンパクトにきゅっと閉めてしまっている感じがするのですが、そこに対する支援はこれからすごく重要になっていくと思いますし、あわせて、若い世代に対して何かあればいいと思ったのですけれども、いかがでしょうか。もう少し若い世代を取り込むとか、これからのということがあると、より意気込みを感じられると思いました。

○事務局（井田主幹） そういう話も答申の中に盛り込むという形ですね。その方向で考

えたいと思います。

○藤井部会長 どうもありがとうございました。

ほかにございますか。

○中津川委員 しつこいようですが、先ほどのフロンの話が非常に大きいのであれば、もうちょっと踏み込んでどこかに書いておいたほうがいいのではないかなと思います。状況等の二つ目の丸に道民の環境配慮行動やエコドライブなど取組が進んでいない項目については云々という話がありますが、そういうところに書くのか、あるいは、今後の施策のところに書くのかはわかりませんが、わかりやすいように書いておいたほうがいいのではないかと思います。

○事務局（井田主幹） 承知しました。

○中村委員 きっと書けないと思うのですが、先ほど言ったように、施策と削減量の関連性が見つからない限り、減らないと思います。ですから、実施状況だけではなくて、どの施策がどれだけ削減量に有効的であったかということをつなげるということですね。そこがないと、施策が効果的ではないということで、もし書けるならそこを書いていただきたいと思います。

○藤井部会長 ありがとうございます。会長名で出ますか。

○小林（良）委員 これは昨年の答申になりますよね。今回は今回としての答申を作ると思うのですがけれども、昨年答申した内容がどうなっているかというところは、触れておいたほうがいいのではないですか。触れたのだけれども進捗していないとか、ここは触れて大いに進捗してというところ、それはいいのですがけれども、問題は指摘したのだけれども、進んでいないというところもきちんとわかるようにしたほうがよろしいと思います。

○事務局（井田主幹） 検討させていただきます。

○藤井部会長 できるのですか。

○事務局（井田主幹） 考えたいと思います。

○藤井部会長 昨年、委員はこれで認めたのですが、それから大分意識が変わってきたということですね。

ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 なければ、本日いただきましたご意見を取りまとめて、答申の決定に向けて、皆様と調整したいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、本日、調査審議した事項については、審議会の要綱において指定事項になっておりますので、部会の答申をもって審議会の答申となります。

開催日は未定ですが、次回の審議会の親会において、本日の答申内容について私から報告することになっておりますので、ご参考までにお知らせをいたします。

それでは、次に、議題2のその他について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（井田主幹） それでは、私から説明させていただきます。

まず、北海道地球温暖化対策推進計画の見直しということで、資料2をご覧ください。

見直しについては、平成28年度に諮問させていただきまして、現在、調査審議が継続中となっています。途中、適応方針や適応計画の策定についてご審議いただいておりますが、適応計画については調査審議を終えて答申をいただいたということで、今後、緩和の計画である推進計画の見直しについて勢いをつけてやっていかなければならないと思っております。

資料2の1枚目は、推進計画の見直しの経過ということで、平成28年度の諮問から、これまで行ってきた調査審議の内容を記載しています。こちらの資料につきましては、今年1月の部会でも概略を説明させていただいております、右側の方に記載しておりますとおり、いろいろとご意見をいただいているところです。

次に、2枚目をご覧ください。

諮問させていただいてから、国内外でいろいろな動きがあり、それを取りまとめたものです。昨年10月にはIPCCの1.5℃特別報告書というものが出されました。パリ協定では、いわゆる2℃目標を掲げていて、さらに1.5℃に抑える努力をしようとしているのですが、その1.5℃上昇した場合に焦点を当てた報告書が公表されたということで、例えば、海面が2100年までに26cmから場所によっては77cmに上昇するなど、2℃上昇の時よりも10cmほど低くなると予測されていますが、それでも厳しい状況になるということが示されたところです。

また、先月になりますけれども、世界気象機関、WMOでは、2018年の二酸化炭素濃度がおよそ408ppmということで、過去最高を更新したと発表しました。

また、国内では、昨年、第5次エネルギー基本計画が策定されまして、「3E+S」と書いてありますけれども、安全最優先のセーフティー、資源自給率のエネルギー・セキュリティ、環境適合のエンバイロメント、国民負担抑制のエコノミック・エフィシエンシーということですが、この「3E+S」の原則のもと、安定したエネルギー需給構造を実現するというので、具体的には、2030年に向けた対応として、再生可能エネルギーの導入や徹底的な省エネの継続、また、2050年に国の温暖化対策推進計画で温室効果ガス80%削減という長期目標が盛り込まれているわけですが、それに向けては、再生可能エネルギーのさらなる導入ですとか、水素などによる脱炭素化への挑戦などといった施策が掲げられております。

それから、今年6月に閣議決定されたパリ協定長期成長戦略ですが、最終到達点として脱炭素社会ということ掲げまして、今世紀後半のできるだけ早い時期に実現することを目指すとともに、先ほどもお話ししましたが、2050年までに温室効果ガス80%削減に大胆に取り組むとされております。具体的には、エネルギーの転換や再エネの主力電源化、地域での取組の面では、カーボンニュートラルでレジリエントで快適な地域の暮らしの実現、地域循環共生圏の創造といった施策が示されています。

続きまして、3枚目をご覧ください。

こうした国内外の状況を踏まえまして、今後、推進計画の見直しを進めていかなければならないと考えております。

左側に国の地球温暖化対策計画の概要を記載しておりますけれども、この計画では、中期目標ということで2030年度までに温室効果ガスを26%削減、それから、長期的目標ということで、繰り返しになりますけれども、2050年までに80%削減を目指すとしてされております。

また、部門別で見ますと、業務部門と家庭部門では2013年度に比べて約4割削減、運輸部門では約3割削減する必要があるとされております。

その下に、これまでの取組状況とありますが、これは私どもの推進計画の話になるわけですが、これまでいただいたご意見にもありましたとおり、いろいろと取組を行ってきたところですが、目標達成は厳しい状況にあるものと考えております。

そういった現行計画の進捗状況や国の計画などを踏まえて、今後、見直しの検討を進めていきたいと考えております。

そのポイントとしていくつか挙げておりますけれども、国の計画等を踏まえた見直しという観点では、国の目標を踏まえた新たな削減目標の設定やその達成に向けた対策・施策の検討、それから、緩和の計画ではありますが、緩和と適応を両輪として温暖化対策を進めることが重要ですので、気候変動への適応策の位置付けといったこと、さらに、国の長期目標を踏まえて、道の計画においてどう盛り込んでいくかといったことを考えていかなければならないと思っております。

それから、計画の進捗状況の点検・評価結果などへの対応という観点では、これまで委員の皆さまからいただいた実施状況に対するご意見ですとか、本道の地域特性を踏まえた削減目標の設定、これは、省エネといった削減効果だけではなくて、森林や農地などの吸収源対策も考慮して設定していかなければならないと思っております。

次回の部会以降は、この推進計画の見直しについてご議論をいただきたいと思っております。ただいまご説明しました見直しや検討のポイントを、さらにもうちょっと踏み込んだ形で資料を作成し、それをもとにご議論いただき、ご意見をいただければと考えております。

以上、今後の進め方をご説明させていただきました。

○藤井部会長 ありがとうございます。

今のご説明に対して、ご質問等はございますか。

○中村委員 細かいことですが、2ページ目の「3E+S」の和文は、正しいのですか。例えば、エネルギー・セキュリティーが「市」資源自給率とか、エコノミック・エフィシェンシーが国民負担抑制ということです。国がつくっているのかもしれないですが、意味がよくわからないと思っております。

○事務局（井田主幹） 失礼しました。「市」はこちらのミスでございます。申し訳ありません。

○事務局（北村課長） なかなか難しいのですけれども、逆に英語を読んだほうがわかりやすい設定になっているのかもしれませんが。書いてあること自体は、そのような意味合いで第5次エネルギー基本計画には記載されています。

○藤井部会長 ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○藤井部会長 それでは、ただいま出されたご意見などを踏まえて、今後の見直し作業に反映していただきますようお願いいたします。

その他、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（井田主幹） 2点、説明させていただきます。

まず、これまでご審議いただいております気候変動適応計画についてですが、調査審議において委員の皆さまからいただいたご意見を反映させた上で素案を取りまとめ、現在、パブリックコメントを実施しているところです。11月26日から行っておりまして、来週の12月25日までということになっております。

パブリックコメントが終わりました後は、それをもとに内容を修正し、計画案という形で取りまとめまして、所要の経路を経て、今年度内に策定したいということで進めております。簡単ではございますが、経過をご報告させていただきます。

また、次回の部会についてですが、今年度内にもう一回できるかどうかはまだわかりませんが、開催する場合は改めて日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○藤井部会長 ありがとうございます。

以上で本日の議事は終了になりますが、何かほかにございますか。

○栗田委員 フォーラムを開催するので、ぜひ皆さんにご案内をさせていただきたいと思っております。

2020年1月19日日曜日の1時半から、「みんなで探そう！『未来のコミュニティ』～真駒内クラシヅクリ会議2020～」を開催いたします。

エコ・モビリティサッポロは、NPOで、環境に配慮した移動手段の啓発から、現在、実践の段階でベロタクシーを導入して地域で運行したりしております。平成25年から、南区の真駒内はいろいろな課題が山積みになっている地域ですけれども、そこで商店街の方々と一緒に近距離の移動手段ということでベロタクシーの運行をしてきました。ただ、運行するだけでは実は何も解決しないということで、平成29年度からまちの再編をみんなで考えていこうということで、真駒内版SDGsを、ステークホルダーとか、高校生とか、大学生と一緒に作成してきました。今年度、その中の一つとして、パートナーシップや目標11の住み続けられるまちづくりということを皆さんで勉強したり実践したりしてきております。その発表ともう一つ、専門家による勉強会ということで、このようなフォーラムを開催するに至りました。

啓発だけではだめなので、まちづくりということで、今回、建築、設計の専門家の方と、生き物は器の中で本当に住めるのだろうかという観点から、生物学の専門家の方を招いて開催いたします。大変珍しいコラボになると思いますので、ぜひお時間をつくってご参加いただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○藤井部会長 数日前に終わった気候変動枠組み条約締約国会議は、結果の解釈が非常に難しいのですけれども、冒頭に井田さんからお話がありましたように、国の情報がいろいろ出てこない、手をこまねいて待っているわけにはいかないというところがあって、北海道は北海道で国あるいは世界と状況が違うところがあります。きょう、私は意識を新しくしましたけれども、フロンのお話もそうですし、その取組は実際に効果があるのかどうかというところをちゃんと検証しなければいけないということです。やれるところはやるということです。

私は、答申の文章で頭がいっぱいで、これからどうしたものかと思っています。ことしはこれでもう年度終わり、忘年会シーズンですけれども、先ほど委員からもお話がありましたけれども、多分、向こう10年というのは非常に重要だと思います。翻って、来年のG7議長国はアメリカで、G20はサウジアラビアですから、地球温暖化的には来年は進むというのが見えないところもあるのですけれども、来年も非常に重要な課題であるというのは間違いありませんので、引き続き、ご議論のほどをよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

3. 閉 会

○事務局（北村課長） 藤井部会長、ありがとうございます。

本会におきまして、数々のご意見をいただき、誠にありがとうございます。

現計画の中ではもちろんですけれども、次年度の新たな計画の見直しの中でもご意見を活かしていきたいと考えております。また、北海道は、地域資源的にもいろいろ有利な部分を持っているというのは重々自覚しておりますので、そこをいかに活かして進めていくかということがあります。

また、今年度、適応計画の策定を進めている中でも、そうは言いながら、緩和のほうが大事だろうという意見も大分いただいておりますので、次年度からやっぱり緩和と適応を両輪で進めていかなければならないということ再度自覚させていただいた年度でもございました。

いろいろな野心的な目標を掲げられているところもございますので、北海道もそれに乗

りながらいろいろと進めていければと考えております。引き続き、皆さんからのご意見等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、北海道環境審議会地球温暖化対策部会を終了させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございました。

以 上